

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisunshin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 3337714 6649

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163 FAX(03)32299153667

購読料 月額 700円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

鳩山民主党代表の安全保障に関する改憲論

澤野 義一……2

指導力が問われている

松枝 佳宏……3

—原和美選挙から小選挙区・二大政党政治を考える—

約束守ってよ、鳩山さん

国労紋別闘争団……5

—闘争団の上京行動は九月末から開始—

三本柱はまさに命のかかった問題

田島 省三……6

公務員労働者への責任転嫁は理不尽

山下 けいき……7

—一般の職員のボーナス引き下げに反対討論—

◇投稿◇

一週間で四人教師倒れる いま教育現場では

西本章……8

「ヤミ専」問題の本質を撃つ

……9

10年春闘 同一労働同一賃金と均等待遇

……10

世界観欠く民主党

伊勢 太郎……11

—民主党政権のゆくえ(二)—

読者からのおたより

……14

旬刊 社会通信

NO. 1058

二〇〇九年二月二十五日号

二〇〇九年二月二十五日発行
(毎月一日・二十五日二回発行)

鳩山民主党代表の安全保障に関する改憲論

民主党の代表が小沢一郎議員から鳩山由紀夫議員に代わり、鳩山民主党が自民党より支持率が高い。政権交代論も期待されているが、民主党ないし鳩山代表の安全保障に関する改憲論については、自民党の見解と大差がない点に留意しておく必要がある。

二〇〇八年三月には、超党派議員でつくる「新憲法制定議員同盟」（中曽根元首相）の新役員として、鳩山代表（当時は幹事長）は前原議員らと副会長に就任していることからうかがわれるように、改憲指向が強い。祖父鳩山一郎元首相の改憲論を引き継ぐという意識もみられる。

民主党は、憲法改正国民投票法を具体化するための国会の憲法審査会の運用や規程作成について、自民党に協力していないが、政治状況が変われば、二〇一〇年からの国民投票法の施行を目前に、自民党と協力して、一挙に憲法審査会を始動させることになるかもしれない。

民主党は二〇〇五年一〇月に改憲案に相当する「憲法提言」を公表しているが、そこには、鳩山議員の「新憲法試案」（PHP研究所、二〇〇五年二月）の見解と共通のものが相当みられる。例えば、犯罪被害者の権利、子どもの権利、プライバシー権、環境権などの「新しい権利」の明記、「補完性原理」に基づく地方分権国家の創造、国民投票制度の拡充、首相の執行権の強化、「制約された自衛権」や海外派兵の容認などである。しかし、人権や地方分権規定の拡充と、首相権力や軍事力の拡大強化がどのように調和できるのか、疑問である。結局は、後者が前者に優先することになる恐れもある。

以下、鳩山代表の安全保障に関する改憲論について概観しておこう。

鳩山代表は、単純な「押し付け憲法」論には与していないが、憲法前文や九条には日本の独自性がないとして改憲案を提示している。前文については、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という二一世紀にこそ世界的に注目される先進的規定などを削除し、「自立と共生の精神に基づいた友愛の国づくりを目指す」ことを強調する、きわめて抽象的な簡単な前文にしている。

憲法九条については、侵略戦争のみの否認と自衛軍の保持、国連やその他の国際機構の平和活動への参加を明記することで、「日本が国家の自然権として個別的、集団的自衛権を保有していること」になり、自衛のための武力行使と、国連決議のある場合の海外派兵、および一定の集団的自衛権行使が容認されるという。国連決議のある場合の海外派兵には、多国籍軍や平和執行部隊、国連常設軍などが含まれる。この点は、小沢議員の見解とも共通している。

集団的自衛権に関しては、政府見解と異なり、外国軍隊に基地を貸すことや、輸送に協力することなどの後方支援（いわゆる「武力行使と一体化しない後方支援」）も「制限的な集団的自衛権行使」になるとの認識で正当化するだけでなく、周辺事態を

含む日本有事の際、日本近海で救援に駆けつける米軍が攻撃を受ける場合の反撃も正当化される。

また、海賊行為の取り締まりでの国際警察活動分野で国益が重なる友好国間で、軍事的協力関係を築くことも、制限的な集団的自衛権行使ないしアジア太平洋地域での集団的安全保障機構の形成につながるという。このような認識があったからこそ、ソマリア沖へ自衛隊を派遣する海賊対処法につき、国会の事前承認の点を除くと、政府・与党案には論理的には反対する理由はなかった。鳩山議員は、自衛隊のイラク派兵にも反対したが、それは違憲だからではなく、アメリカに密着しすぎるとか、国益に反するといった政治的次元での反対にすぎない。これは、憲法論的には、平和憲法を否定する危険な発想である。

鳩山代表は、改憲とあわせ、安全保障基本法を制定し、自衛権行使や海外派兵の要件、国家緊急事態の定義などを定めるといふ。なお、地方分権の下で、地方にもできるだけ立法権を付与するとしながら、外交・安全保障については国の専属的立法権の対象としているのは、自治体独自の平和行政を行う立場からすれば障害となる点でも、疑問である。（9条ネット「滋賀県ニュース」No.19号09・9・2、澤野 義一）

指導力が問われている

ー原和美選挙から小選挙区・二大政党政治を考えるー

今回の総選挙結果をどう見るのか、さまざまな視点から総括が必要であろう。ここでは「原和美選挙と小選挙区・二大政党」に絞って提起したい。

「第三極」づくり ○九年衆院選の結果の最大の特徴は、自民大敗（「自壊」）、戦後続いてきた自民党による政治支配が「終焉」したということである。それがマスコミの誘導もあって、小選挙区・比例代表並立制のもとで二大政党の一方である民主党の一人勝ちの結果を生み出した。残念ながら、兵庫一区で護憲の共同候補として闘った原和美さんも厳しい結果に終わった。一言でいえば「民主への風」に負けたのである。○三年衆院選に挑戦して以来、原和美さんは五度目の国政への挑戦で、今回の選挙はどうしても「勝ちたい」し、「勝たせたい」選挙であった。そのための努力も積み重ねられてきた。○七年参院選の敗北を受け、「闘う第三極創りをめざす近畿会議」が新社会、社民、みどり、そして市民運動グループ、労働組合有志などでつくられ、原さんはその「共同候補」となったのである。「近畿第三極」の動きは、社民比例区の服部良一候補との共同闘争など一定の成果を生み出し、社民比例区の議席獲得（服部当選）へと結びついたのだが、その現実には謙虚に検証される必要がある。

特筆すべき原さんのがんばり 今回の闘いの特記事項は、候補者・原和美さん自身の頑張りである。労働者・市民の生活擁護、そして平和・人権のためには、自公政権打倒、二大政党とは違う「KOBÉ」からのもう一つの選択」をの思いは強く、原さんは、昨年九月以来、連日のような街頭や駅頭行動、ミニ集会、個々面接をやりきったのである。原さんの頑張りは支える仲間にも勇気をあたえ、それは近畿だけでなく、全国か

ら多くの支援（カンパや街頭行動支援など）へと広がった。そればかりではない。街頭演説する原さんに労働・生活相談をもちかける人まで現れ、新たな支後者を多く生み出したのである。一途さは共感を呼び、広げる。この事実は重い。

開票結果を受け、原さんは「やれることはすべてやり切り、訴えきった。悔いはない」、そして「期待にこたえられず申し訳ない」と語ったが、私たちこそが「原さん、ありがとう、支えきれなくてすみません」と言わねばなるまい。支える側の周りに呼びかける闘争実態はどうであったのか、それが問われているのである。

問われる全国的指導力 私は新社会党の書記長として痛烈な反省がある。第一は、総選挙を全国闘争として構えられなかったことである。厳しい中で、「存在感」を示すには、一つの選挙区だけでは難しいと言わざるをえない。第二に、だったらその弱さの上に立って、「原和美勝利をつかみとる」全国的な支えを本当に発揮することができたのかということである。原選対の呼びかけに自発的に応えてくれた近畿ブロックをはじめ全国の同志には頭が下がるのだが、本部として小選挙区・二大政党の壁を破る指導力が問われているのである。

「今回の大きな争点はいうまでもなく、政権継続か政権交代か。せつかく初めて投票に行くのでしたら、死に票にするのは避けてください。政権を形作る政党やその候補者に入れてみて、一票が待つパワーを味わうのをおススメします」（『アエラ』8/24）。

私は、この姜尚中氏の提起を読んでがく然とした。「死に票」という言葉が「常識」となっているのである。もともと、小選挙区制は二大政党を予定し、はやりのマニフェストも「中位投票者原理」（多数票を獲得するために、政策が似通う）が働き、少数意見は排除されるのである。小選挙区制度が悪法たるゆえんだ。兵庫県で「死に票」（議席に反映されなかった票）は一三六万票、全体の四六%を占めている（『神戸新聞』9/1）。このような選挙制度は抜本的に見直さなければならぬ。しかし、現実にはこれを突破する力が必要なのであり、まだ私たちにその力が備わっていない。

私たちは多数派 「私たち」は多数派である。ワーキングプアが問題になっているが、それはわが息子、娘、孫であり、わが兄弟姉妹なのである。自分自身でさえある。搾取、収奪に苦しむ労働者はこの資本主義社会では多数派である。結束すれば勝てる。だが、率直に言って、活動家も「あきらめ」が先行している。「私自身は付き合うが、負ける選挙に仲間を巻き込めない」では大衆闘争にはならない。ここを突破するには「これなら勝てる見込みがある」「みんなで闘おう」という体制作りが必要である。それは何か。労働運動再生と自治体議員を先頭にした地域闘争を柱とした保守二大政党に対抗する「第三極」である。これは指導部の責任でもある。

二大政党、民主と自民は比例区定数削減を公約として掲げる。なぜか。ドイツのように「左派」党の出現に恐れをなしているのである。資本主義の矛盾はますます深まる。労働者の反撃は必然なのである。新社会党を大きく強くしていくため、力を貸してください。

（松枝 佳宏・新社会党中央本部書記長）

約束守ってよ、鳩山さん

―闘争団の上京行動は九月末から開始―

お盆をはさむながい選挙期間となった今回の衆議院総選挙は民主党の圧勝となり、戦後初めて選挙を通して政権交代がおきたのは皆さんご承知の通りです。この結果は私たち闘争団にとって果たして早期の解決をもたらすことになるのか？それはむしろ我々がどう状況を活かすかが試さるということです。

すごかった選挙結果

それにしても選挙の結果はすさまじいものでした。特に私たちの選挙区北海道一二区は自民党の武部元幹事長を民主の松木さんが破るか？と全国的にも注目されました。この一二区には北見支部三闘争団と稚内闘争団、そして音威子府闘争団のうち浜頓別在住のものに選挙権がありますから、松木さんも闘争団の事務所には時折顔を出してくれました。それだけに松木さんの当選と自民党の野党転落は喜ばしいことです。一方で社民党が道内の比例で議席を取れなかったことは残念です。

全国的には民主党の三〇〇議席超えて自公政権を崩壊させることになった結果には四年前の小泉郵政選挙と同様に、日本人が簡単に一つの方向に流れる恐ろしさを感じてしまいます。

問題は採用差別事件への影響

選挙の結果、民主党の圧勝についてはご同慶の至りですし、どうやら民主・社民・国民新党の三党連立政権ができそうです。三党連立政権になれば、政治状況は少なくとも自公政権よりは良くなるだろうと思われれます。問題はそれが私たちの採用差別事件の解決の促進にどのように影響するかということです。

単純に考えれば政権が交代したからすぐにも解決しそうですが、そう順調に行くことにはなるとは思えません。鳩山政権にとっては政権交代によって自民党が五〇年にわたって組み上げた利権構造や官僚支配の行政など、まずぶち壊して国民に成果を見せる必要がある大仕事がある山積みですから、私たちの問題の優先順位を上げるのは簡単ではないでしょう。また最大野党となる自民党が解決に抵抗するのはどの懸念もあります。不当労働行為があったこと自体を否定できない以上、「解決は絶対反対」などとは言えないのですから、嫌がらせか引き延ばしがせいぜいではないか思います。どちらにしても話しが進んでみなければ分かりませんが。

国鉄闘争共闘会議の二瓶議長は国労定期大会で「どのような政治状況になっても年末までに解決の道筋をつける」と決意を表明しました。二瓶さんがそこまで決意しているのですから、当事者の闘争団としてもそのためにしゃかりきになって闘いに集中しなければなりません。

さいわい鳩山新首相は今年二月の東京星陵会館での集会で挨拶に立ち私たちの問題の解決に努力することを約束してくれました。まさか忘れてはいないでしょうから私

たちとしては、「鳩山さん。あのときの約束を守ってくださいよ」と迫ることになります。議員会館前の座り込みもやりがいがあるというものです。二三年目にして最大のチャンスには違いありません。

上京行動は九月末から

こうした上京の中でいよいよ採用差別事件の解決を求める上京行動が再開されます。まだ今の時点（七日）では日程は示されていませんが、早くとも九月の五連休のあとの二八日ころからになるのではないかと思われまます。行動の内容は今年前半と同様に国会議員会館前、国土交通省前、鉄道・運輸機構前での座り込みになるでしょうし、間には一〇月二五日の団結まつりも入ってきます。

今回の行動では特に民主党の新人議員さんに「二三年まえにこんな問題がおこってまだ解決していない。なんとかしてほしい」と強く訴え、まず認識をせよというところからはじめることになりそうです。したがって私たちも今までも増して自分たちが受けてきた仕打ちがいかに理不尽なものだったか、またこの不当な差別によって家族も含めてどのような苦闘を余儀なくされてきたのかをしっかりと訴えるつもりで参加しなければなりません。

何としても解決させる決意で

政治解決を取り巻く状況は年内または年度内に向けて煮詰まってゆくことになりまます。それに並行して裁判闘争も非常に重要な段階をむかえます。私たちの鉄建公団訴訟は最高裁でようやく審理が始まります。もつとも法廷が開かれるわけでもなく判決がいつ出るのかもわかりませんが、採用差別国労訴訟の方は極めて重要な段階をむかえます。採用差別横浜訴訟は地裁で結審し、判決日は一月二十二日と決定しました。

採用差別国労訴訟の本体は九月に結審しますから、判決は常識的には年末から一月初と見られています。どちらでも全面敗訴はしないと期待していますし、最低でも「不当労働行為があった」と認定されれば解決に向けた決定打になります。判決前までに解決させる決意で取り組まなければと思っっています。（紋別闘争団通信 九月七日号）

二本柱はまさに命のかかった問題

一〇八七年の国鉄分割・民営化から二二年四カ月が経過しました。職場で国労攻撃が始まったのが一九八二年ですから、その時から数えると、二七年もの長きにわたる闘争となっています。五二歳のわたしにとっては、人生の半分以上の期間です。

それに加えて約一年前、がんとの闘病という新たな闘いが始まりました。発生源は不明ながら、リンパ節に転移した状態のがんが見つかり、以来、抗がん剤による治療を受けています。

病気の告知を受け、最も深刻に考えたのはお金がないという問題でした。治療費を捻出（ねんしゅつ）しなければなりませんし、病気が進行して仕事ができなくなれば

生活はどうなるのかと、大きな不安のしかかっってきました。死ぬことよりも恐ろしいのはお金がなくなることだと思ひ、貧乏のつらさ、悲しさを心底感じました。

主治医の言葉によれば「完治は困難。延命のための治療」とのことで、死ぬまで治療を続けなければなりません。現在はDLR（傷病災害救援）基金や国労博多闘争団の援助を受け、感謝しながら生活していますが、われわれの解決要求（雇用、年金、解決金）が実現されないかぎり、現在の治療と生活を続けることはできません。三本柱の解決要求は、当事者全員にとって譲れないものだと思いますし、闘病生活を送っている者にとつては、まさに命のかかった問題です。

わたしは福岡市早良区に住んでいます。周りの友人、知人たちを見渡せば、失業した人、リストラされそうな人、まともな職に就けない若者、不況にあえぐ商売人と、この間の悪政に苦しめられている人ばかりです。労働の尊さを忘れ、マネーゲームのめり込み、バブル崩壊というしつぺ返しを食らっても、為政者、経営者たちは反省することもなく、同じことを繰り返しています。彼らにとつては、戦争もビジネスの一つなのでしよう。憲法9条改悪の動きもとどまることはありません。

「金が敵（かたき）」とはよく言ったもので、なりふり構わぬ利潤追求が世の中をめちゃくちゃにしてしまいました。こうした社会状況と二年前の国鉄分割・民営化は、一本につながっているような気がしてしようがありません。ですから、国鉄闘争は世の中を変える運動の一環でもあり、何としても勝利したいと思っています。

（西九州原告団 田島 省三）

公務労働者への責任転嫁は理不尽

― 一般の職員のポーンナ引き下げに反対討論 ―

昨年夏までの日本経済は高度成長期の「いざなぎ景気」以上に長い好景気といわれ、あのバブル期を上回る莫大な収益を大企業の多くが享受していました。

それが昨年九月のリーマンショックを境に、一〇〇年に一度といわれる大不況が一気に世界中に広がり、外需依存型の自動車、電機産業など日本経済を牽引してきた企業も軒並みこの大不況の波に飲み込まれることになりました。

しかし大企業は史上空前にまで膨らんだ内部留保の取り崩しや、役員報酬、配当の引き下げではなく、非正規労働者の雇止めから正規職員の賃下げ、解雇まで、全てを労働者にしわ寄せしていききました。外需に依存し、全てを労働者にしわ寄せする企業体質が、国内の不況をさらに深刻なものにし、民間労働者の賃金低下を招いているのです。

なぜ公務労働者がこのような誤った経済政策や企業体質の責任を負わされるのか、まったく理不尽以外の何物でもありません。これが反対する第一の理由です。

理由の第二は、人事院勧告の問題点です。人事院勧告は公務労働者のスト権という

労働基本権を奪った見返りであり、公務労働者の利益を守る役割を担うものです。それが賃下げを勧告するのは、この趣旨からも許されないことであります。しかも今回は夏の一時金カットを勧告する異常さです。これは財界の総人件費抑制や公務員パッシングを政治的に利用する動きに人事院が迎合したものでありとうてい許されるものではありません。

理由の第三は、今回のカットによる減額があまりにも大きいことです。傾斜配分の凍結と合わせて、削減率は部長で二三・九%、最も率の低い一級でも九・三%とまさに未曾有の厳しい内容です。職員の「計算したら約二〇万円の引き下げ、市は職員的生活を考えているのか」、「三〇年働いてきたけどこんな引き下げ初めてや」といった声も当然です。

理由の第四は、先ほどの質疑で明らかになった人事院勧告に対し、自らの判断なしに、一〇〇%従うという対応です。今回は相当数の都道府県が見送っています。また引き下げの場合でも、大阪府は〇・一カ月を〇・一五カ月にするなど配慮しています。地方自治の時代といわれる中で、地方自治体が自らの置かれた状況に合わせて独自の判断をするということは当たり前になっています。傾斜配分の二年連続凍結に続く今回の引き下げは、職員の労働条件の極端な切り下げであり、市独自の判断による緩和措置が必要ではなかったかと指摘するものであります。

理由の第五は、今回もまた職員組合との労使合意がない中での議会提案になっていることです。さらに本市（大阪府茨木市）の場合、職員組合に組織されていない管理職を除く職員の声を受け止めていく姿勢はまったく見られませんが、この点についても何らかの対応を求めるものであります。

最後に、内需拡大が景気対策として最優先されるべき時に、賃金カットはさらに景気を冷え込ませるだけだと指摘するものです。
(茨木市議 山下 けいき)

◇ 投稿 ◇

一週間で四人教師が倒れる

いま教育現場では

福山（広島県）では学期末を控えた七月中旬の一週間に、四人もの教職員が救急車で病院に搬送されるという事態が起きました。以前より「このままでは、誰がいっ倒れてもおかしくない」と言われていました。残念ながら現実のものとなってしまいました。

子どもに接する時間よりも、説明責任との名目での書類作成等が最優先され、連日の超過勤務が続く教育現場の持つ課題を見せつけられることになりました。

残念ながらその内の一名は、意識の回復もないまま、五日後に命を奪われました。もう一名も現在入院中で、後遺症と闘いながらリハビリを続けています。一日も早い

回復と職場復帰を願うものです。

それと同時に、こうした教育現場の過酷な状況を把握しながらも、何ら有効な対応をしてこなかった、教育行政の責任が強く問われなければなりません。

組合としてもすぐに市教委に対し申し入れを行い、この間の教育委員会の対応について質しました。その後、研修会などでは、当然のことながら健康管理について触れられるようになりました。市民連合としてもそのことについて可能な限りの支援を行いました。

まわりのなかまを含め、私たちの健康は私たち自身で守らなければならないのは当然ですが、行政においての大きな課題でもあります。仲間の無念の死を単なる犠牲にすることなく、新たな闘いの一歩にしなければならぬと思います。

(福山市議会議員 西本章)

「ヤミ専」問題の本質を撃つ

労働組合の力は①今日のみでなく明日を考え、組合員の意識と人間的成長を促進する正しい指導、②その指導を具体化できる厚い活動家層の存在と日常活動にある。日常活動は日々の生活に悩み苦しむ組合員への世話役活動はむろん組合加入への働きかけ、理不尽な労務管理是正、労働条件向上のたたかい、それら活動を効果あらしめるビラ配布・掲示板等を使った宣伝活動や集会、さらには団結の礎(いしずえ)を作る学習会、レク等じつに多様で広く深い。

資本は「法定労働時間は八時間。だから八時間はピッタリ仕事をやって」と、価値を生まない仕事―たとえば手待ち時間など―は労働じゃない、時間内組合活動なんてとんでもないと職場の管理を強める。それに対抗し労働組合は組合活動の自由拡大、労働三権行使を求めます。時間内の手すき、手待ち、あるいは移動の間に声をかけたリ、印刷物を渡したり、組合行事への参加を呼びかけることが日常の仕事に影響を与えることになるか。逆だ、このような日常活動があつてこそ労働者のくらしは守られる。

今年には連合結成二十年、大会でどんな論議がおこなわれるのかと運動方針を見た。労働組合とは何かが問われると「労働組合は社会の安心・安全へのインフラ」と定義付ける。労働組合が生産力の一要素とされてしまっている。かつて日経連は「労資は社会の安定帯」と叫び、経団連も同じ。労資協調にもとづく労使協議制がそれである。資本は職場の力を封殺し、労資協議という狭い枠に閉じ込めることに力をつくした。『日経連五十年史』を貫く考え方である。

国鉄分割民営化に端を発した労働組合への攻撃、弾圧は旧総評が「反合理化・職場闘争」と総称した二十余年にわたるたたかいが、個々の資本・職場からひき出した譲歩を全面的に奪い返そうとするものだった。半世紀の運動の成果は広く深い。国労のように力づくでぶち壊された組合以外では習慣、既得権、伝統として残されてきた。当局と組合が了解し合つて結ばれているから、内からは出ない。だれが出すか。第三

者である。第三者とはだれか。労働組合嫌いの管理者、議員である。彼らは読売や産経といった労働組合嫌いのマスメディアにネタを売る。マスメディアは「反公務員」の風潮を背景に、財政赤字の原因であるかに扇動し、世論をおおる。それが、労働界に波紋を拡げているいわゆる「ヤミ専」問題だ。

ヤリ玉に上げられた組合はどこか。社会保険庁、北海道開発局、農林水産省の組合だ。これら組合は組織率が九〇%をこえ、機関決定は本部から支部、分会へとすみやかに伝達される規律と統制、団結力がもつとも高い労働組合だ。社会保険庁の時もそうだった。職場組合員は「権利を守る方針、たたかう方針を」との気持ちだが、本部はすくんで現場を見殺しにするばかりだった。

全農林はこの問題で立ちすくむばかりか、労働組合たることを放棄してしまった。全農林が農水省と結んだ「新たな労使関係構築に関する基本方針」は、①従来の労使関係をいったん白紙に戻す、②労使間の交渉は勤務時間外が基本、③新たな人事評価制度にもとづく人事管理、④庁舎使用の透明性との観点から時間内のすべての労働組合活動が禁止されるばかりか、交渉内容は仕事外のこととされ組合事務所等の便宜供与はおろかチラシ配布、掲示等についても「国民の目にふれないところに限定」とすべてが制限されている。

上部機関の連合の態度はどうか。七月二一日、談話を発表。その内容は①違法行為があれば謝罪し原因を明確に、②法的・手続的にかしがなくとも現下の納税者・国民感情から理解がえられにくい問題については見直しを進める、との立場である。

10年春闘 同一労働同一賃金と均等待遇

賃金は労働力商品の価格だ。資本主義的生産様式は不安定雇用労働者群をその仕組みの中から生む。いわゆる相対的過剰人口、産業予備軍だ。資本は産業予備軍をてこに賃金の低位平準化を進める。正社員、直接雇用の非正規労働者、間接雇用の非正規労働者というようにだ。これらに男女間格差が加わる。

同一労働であっても賃金率・労働条件に大きな相違がある。若者、女性は「同一労働なのに年輩労働者、男性労働者との間になぜ格差」、非正規労働者は「同じ仕事・役割でなんで格差」と均等待遇を求める。非正規労働者群が正規社員数を上回る状況下、均等待遇が運動と世論の両面から労働運動の要求となった。

資本は「正社員の賃金は高い。同じ仕事なのに高齢労働者の賃金に比し若者の賃金は低い。格差是正が必要」と、昨年『経労委報告』では同一労働同一賃金の原則確立を口実に「年齢・勤続年数から仕事・役割・貢献度を軸とした」賃金制度への変革と強調した。

資本の賃金政策と同じ考えを提案したのが電機連合『第六次賃金政策』だ。ここでは①非正規労働者の増大、②働き方の多様化、③年功的処遇システムから仕事基準への人事・処遇制度への急速な進展を理由に、「『同一価値労働同一賃金』の観点で、賃金の格差改善や雇用形態の多様化に対応した公正な賃金決定の取り組みを推進する」と謳われる。

具体的には①職種・職務など仕事基準による賃金体系を整備する、②仕事の価値（仕事「職種・職務や職責・役割など」とスキル・能力レベル）の評価のうえ、正規労働者と均衡な処遇を確立するというもの。正社員労働者の賃金はアウトソーシング化、子会社で低下の一方、こんな時の「同一価値労働同一賃金」論は正社員賃金のヨリ一層の引き下げで非正規労働者との賃金格差を圧縮するにすぎないことになる。

世界観 欠く 民主党

― 民主党政権のゆくえ (二) ―

民主党政権発足から一ヶ月が過ぎた。自民支配を打ち破った鳩山政権への期待はさまざまである。鳩山政権は「生活第一」「脱官僚政治」を公約に掲げ、これまでの財界一辺倒の自民政権とは違い働く者の生活上に目を向けている。民主党にこれら政策を実行させることが必要、したがって「参加・介入」をとの意見。民主は自民と同じ保守政党、鳩山・小沢氏は旧自民党出身者で菅氏は「渡り鳥」、もつと云えば「風見鶏」。前原氏のようなウルトラ右翼も数多く居住する。したがって、民主に期待するのは誤り、との意見。さらには保守政治の再興をめざす読売、産経、日経に代表される新聞ジャーナリズムや彼らの傘下にあるTV、さらにはWILL、中央公論、VOICE、文芸春秋といった雑誌ジャーナリズムは「成長戦力をどうはかる」「財源をどうする」と百家争鳴の状況だ。

階級脱落者の多くの評論家は「稼ぎ時がやってきた」と、メディアをはしごする輩も少なくない。鳩山政権はどこへゆくのか。前号に引き続き考えるところを記したい。

「脱官僚政治」の仕組み 鳩山政権の基本は、九月十六日、内閣発足直後の第一回閣議で決定された「内閣基本方針」に示されてある。

「方針」は勝因を「従来型の政治・行政の機能不全への失望と強い怒り」と分析し、「新たな国づくり」には「(従来型の)政治・行政システムの転換」が必要と強調する。「従来型」とはなにか。「方針」は①利権政治、官僚依存のシステムからの脱却、②政治主導・国民主導の政治、つまり「脱官僚政治」を謳い上げる。この一ヶ月は「脱官僚政治」の「新しい政治システム」なるものの枠組みづくりに費やされた。その枠組みとはなにか。

総括的には政府主導の政策立案と調整である。そのために大きく四つの機構がつくられた。第一は政府の意志決定の場として省庁での政務三役会議、第二は重要政策を権力が一体となって構想する閣僚委員会、第三は税財政・経済運営の基本を策定する総司令部の役割をもつ国家戦略室、第四は自民党型予算事業を見直し、ムダ使い排除を目的・任務とする行政刷新会議である。

鳩山内閣は参院での多数派工作のため旧自民のお友達・国民新党、民主党には異質の社民党を抱え込んだ。国民新党の売りは郵政民営化見直し、社民党は九条改悪阻止そして改良だ。この二党との政策調整のため二の組織が新たにつくられた。一つは連立与党党首と戦略室・財務省のトップの五人で構成される基本政策閣僚委員会、二つは基本政策閣僚委メンバーと連立与党幹事長八人からなる連立与党首脳会議である。あとは、これら組織がどう機能するかが焦点である。

「ブルジョア的社會主義」 構想は良しとしよう。問題は民主が実行するとする「脱官僚政治」の理念とはなにかだ。「方針」は①「本當の國民主權の實現」、「内容の伴った地域主權」を政策の二つの大きな柱、②人の命を大切にし國民生活を守る政治、

地域主権、人間のための経済への転換、自立した外交の四つを当面の基軸とする。「二つの柱」、「四つの基軸」は抽象的でありだれも否定しないし、また否定することはできぬ。問題はこれをどんな思想・理念から実現するかだ。「方針」は民主党が求める国家・社会像をこう指摘する。

「目指すべきは、すべてを政府に依存する政府万能主義でも格差を生み弱者を切り捨て、すべてを民間に委ねる市場原理主義でもない。『国民主権』『地域主権』『自立と共生』。この二つの理念を実現することで、国、地方自治体、国民が役割を果たしながら社会全体を構成していく」

「社会の『絆(きずな)』を再生し、人と人との信頼関係を取り戻す。『友愛の社会』を実現」

ロマンチズムに満ちそして感性的で軽くて古い言葉が並べられる。そこに社会の本質をえぐる言葉はみられない。どれもこれもみんな手あかのついた言葉ばかりである。「政府万能主義でも市場原理主義でもない社会」だって。そんな社会は存在するか。しない！今はやりの言葉でしかない。なぜか。資本主義の一つの現れであった「市場万能主義」破綻のゆえであり、空想にすぎない。

「生活第一」で内需拡大 鳩山政権は矢継ぎばやに新政策を打ち出している。なにが変わったか。まず大きな枠組みでは政治主導の枠組みがつけられた。その結果、事務次官会議が廃止された。

自民党が作成した補正予算、二〇一〇年度予算案が全面的に見直される。

経済政策は「生活第一」と自民党時代の供給重視（大企業中心）から需要重視（内需拡大）に舵を切った。

予算の仕組みも大幅に変わった。予算編成は単年度主義から複数年主義に変えられ、新税制調査会が歳入（税制）を論議し、行政刷新会議が歳出（ムダ排除）で財源確保したいとする。そして、高級官僚の天下り、渡りの廃止である。さらに耳障りのいい政策としてCO2二五%削減めざす環境政策、被爆国日本の総意である核廃絶、「友愛」外交である。これも言葉は良い。そのためにどう具体化するかであるが。

そして「マニフェストは実施します」との①郵政民営化見直し、②八ッ場ダムに象徴される公共事業見直し、③生活第一の具体化である子ども手当、生活保護家庭への母子加算復活、障害者自立支援法廃止、高速道路無料化、ガソリン・自動車等の暫定税率廃止、年金問題への諸施策等々である。ドン亀こと亀井静氏がドラ声を張り上げる中小企業支援策である。これらもみんな悪いことではない。ここでも問題はどうかどう実行するかだ。

「キシミ」も これら政策実行にはかならずキシミが起きる。そのきしみの最大のもののは財界との関係である。

内需拡大は卸・小売業者にとって好都合だ。しかし、製造業にとっては賃上げ↓コスト増大↓競争戦へのマイナス要素となってあらわれる。さらに内需拡大論は為替市場を円高傾向となって現れる。円高は輸入品を安くする、しかし輸出品は高くなる。ここでも大企業には世界競争戦でマイナスに作用する。

これと同じことはCO2二五%削減にもいえる。日本企業は省エネ化を一九七〇年代以降の石油危機以来進め、世界のなかでもっとも高度な技術水準をもつ。もし減らすとすれば諸外国からCO2を買う他なく、その分コストが上がる。とりわけ製造業にとってはそうである。だから、製造業の多くは「反対」「過大にすぎる」との意見である。労働組合の態度も同様だ。日本の労働組合の多くは「労使運命共同体論」に立つ企業組合で構成される。労働組合とりわけJCにその傾向が強い。

CO2とよく似た関係にあるのが高速道路の無料化だ。自動車産業はウハウハだが、自動車と競争する交通産業の鉄道、海運（フェリー）、バス等は市場が収縮するばかりでなく、公共交通網は地方を中心に閉鎖に追い込まれずにはおかない。ここでも企業と労組が一体となって民主党に要求を突きつけることになる。

「脱官僚」政治のゆくえも不安定要因だ。民主には国家論がない。だから官僚制度、武装組織への哲学・世界観がない。「官僚」とは一般的にはキャリアと称せられる高級官僚―彼らは制度設計にたずさわり、新たにつくられた制度を、中央、県、市町村段階で実践するのがいわゆる公務員だ。これら総体が官僚制度と称せられるのだが、民主は高級官僚、一般公務員が味噌とクソを一緒にするかのように取り扱っている、これは政治家、キャリア官僚、一般公務員の矛盾を対立として表に出すことになる。

安保・防衛問題についても同じだ。民主が「対等」「自主」的対米関係を主張するのはよいことだ。今の日米安保条約は日本が攻撃された時、米国が日本を守ることを取り決めている（第五条、第六条）。米国が攻撃された時、米国を守る義務を課してはいない。それへの保障措置としてあるのが第六条にある地位協定だ。「対等」「自主」は米国からすれば「責任をもってもらいます」となり、新たな日米安保条約づくり結びつく。よくいわれるように給油をどうするか、アフガン支援をどうするか、米軍再編をどうするかといった小手先の議論ではすまない。こんな覚悟をもって進めるなら大歓迎。

民主党そして自民党 自民党は茫然自失の状況がしばらく続く。マニフェスト実行による政策と現実の矛盾を突くこと、さらには鳩山首相の虚偽献金問題を追及することが精一杯であろう。かつての自民支持の業界団体は実利を求め自民を支持し、ヒト、モノ、カネを提供したのだから、実利を伴わなくなった自民にサヨナラをしては距離を置く。支持基盤を再度固めるのは容易じゃない。

民主はどうか。民主に強い支持基盤はあるか。ない！それは〇八年度の政治献金にも見てとれる。民主の総額は約一四二億円、そのうち政党交付金が八三・六%を占める。党员・サポーターは約二五万人、党収入に占める党費・党友費は約三億円にすぎないし、事業収入は皆無に近い。

足腰はどうか。党员・党友はすでにみた。国会議員は四〇八にまでふくらんだ。地方議員の数は県レベルで三七五、市町村レベルでは四〇八、区議一一七、政令市一九四。これにたいし、自民は県レベル一二二二、市町村三万四千（無所属ふくむ）、区議二七五、政令市二五二である。これをもっともよく知るのが小沢一郎氏で彼は①地方議員、②議員後援会、③連合との連携強化を支持基盤づくりの核とする。

民主最大の弱点・欠陥は基本綱領をもたないこと、もつといえ七く八つのグループの主義・主張、世界観・哲学がバラバラで基本綱領をつくれぬことだ。だから、冒頭述べたような曖昧で抽象的理念、その集大成である「友愛」でごまかす他ない。マニフェストの実行は自民党がやらなかったことで、勤労国民にはいいことだ。ドン亀君の「徳政令」は大歓迎だ。大企業、大銀行に湯水のように公的資金をたれ流しておいて中小企業にささやかなる支援をしてなげいけない！これは事態が今のままで行くことを前提にする。政治の動きは生きている。経済、社会もそうだ。だから大きく変化することはかならずある。この時、民主は今の勢いを維持しつづけていくことができるか。その時、民主はバラバラになり、自民やその他のグループが政党再編をもくろむことがないとはいえない。

(伊勢 太郎)

◇ 読者からのおたより ◇

十月二十五日 誌面ではご活躍ぶりを拝見していますが、十月二十五日には会えるのでしょうか。マスコミは新政権をイヤというほど報道しているが、今後どうなるのでしょうか。

(千葉・I)

編集部より 十月二十五日、「国鉄まつり」でお会いしましょう。楽しみ。民主党政権、始動したばかり。政治・政権運営手法が大きく変えられます、そして経済政策の基本も。当面は補正予算、二〇一〇年予算編成です。民主は基本綱領をもっていませんから、これもなにかあった時の波乱要因です。

残りカンパ 党事務所での機関紙事務、そして体力維持のため毎日十キロウォーキング、水中ウォーキング六〇分等で日々過ごしています。

(埼玉・G)

振込み遅れすみません。残りカンパです。

(神戸・M)

編集部より カンパに感謝です。体力強化で「イザ鎌倉」にお備えを。

市議選 十月に市議選があります。その準備をしています。

(兵庫・N)

編集部より なにがなんでも勝つ！ご奮闘を。

資料です 組合女性部の情宣紙です。よく実態がわかると思っています。読んでみてください。前の資料と一緒に送ればよかったです。

(広島・N)

編集部より 資料に感謝です。これからもよろしく。

平和憲法を守る会 八月三十一日、「平和憲法を守る会」事務所と「週刊 新社会岐阜分局」事務所が開設されました。「平和憲法を守る会」は、「旧社民党OB・OGの会」をベースに社民党との関係を整理し、幅広く新たに組織された平和憲法を守ることを目的とした組織です。

(岐阜・K)

編集部より 楽しいニュースありがとうございます。さらにご活躍を。

覚醒剤 過日、芸能人の夫が覚醒剤で逮捕されました、その奥さんが行方不明となり、報道によると随分賢明に探したようでした。流れとしては怪しいな〜と思っていたのと、一般人の行方不明ならたいして探さないのに、一生懸命に探すな〜と、思っていたら、その奥さんも覚醒剤を使っていたようです。芸能人は、覚醒剤で捕まっても、ちよつとあやまれば、又復帰してる事が、過去にもあるので、又か？という印象です。

(北海道・M)

編集部より それにしても報道の過熱ぶりはすさまじかった。彼女「金の成る木」ですものね。キューバ論稿 貴兄のキューバ論稿、大いに面白く拝読致しました。一献の件、残暑が終わってから如何でしょう。そのうち、Mさんにも、連絡しておきます。ご自愛の上、ご活躍ください。奥さんにも、よろしくお伝え下さい。

(神奈川・K)

編集部より 嬉しいお便りに感謝です。Hさんにも連絡します。

送金します 二〇一〇年三月分まで送金します。本年三月で定年となり、いまだ収入の道も不明です。

(神奈川・O)

編集部より 了解です。